



かのや

第58号

令和2年7月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会

新型コロナウイルスへの対策を行い、6月定例会を開催しました。



かごしま国体・かごしま大会の早期開催を祈念して国体ポロシャツを出席者全員で着用(6 / 25)



飛沫防止シールドとマイクカバーの設置



間隔を開けた傍聴席



議場扉常時開放と消毒液の設置

《目次》

6月定例会議案審議 ……………	2P～5P	一般質問・陳情・意見書 ……………	8P～14P
委員会審査報告 ……………	6P	委員会活動 ……………	15P
行政当局への申し入れ ……………	7P	市議会からのお知らせ ……………	16P





6月定例会が開催されました

令和2年6月定例会は6月5日から6月25日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和2年度一般会計補正予算（第1号、第2号、第3号及び第4号）、条例の制定議案及び委員会提出議案など28件（うち報告4件）で、それぞれの議案を原案可決・承認としました。

また、意見書1件を原案可決、陳情1件を趣旨採択し、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

※ 上記写真は、6月5日の定例会初日に「燃ゆる感動 かごしま国体・かごしま大会」の機運醸成のため、議員及び行政当局全員でかごしま国体・かごしま大会のポロシャツを着用しましたが、残念ながら翌年度以降への延期が正式に決定されました。

6月25日の定例会最終日には、早期開催を祈り、再度出席者全員でポロシャツを着用しました。

補正予算関係

※全て全会一致承認及び全会一致可決

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

▽令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第2号）

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第3号）

▽令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第4号）

令和2年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後総額
一般会計補正予算（第1号）	10,997,232	64,397,232
一般会計補正予算（第2号）	773,800	65,171,032
一般会計補正予算（第3号）	139,057	65,310,089
一般会計補正予算（第4号）	175,200	65,485,289
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	2,000	11,530,319

補正予算第2号

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策】

1 中小企業等事業継続支援金

(商工振興課・畜産課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小企業等(農林水産業者を含む)の事業継続を支援するため、市独自に最大30万円の支援金を給付するための経費

【対象・要件等(詳細は商工振興課、畜産課へ)】

- ① 令和2年3〜5月のうち任意の1か月の売上が、前年同月と比して20%以上50%未満減少した事業者
- ② 支援金の額は、法人30万円、個人事業者15万円
- ③ 肉用牛繁殖農家については、令和2年4〜6月の競り値が昨年4月の家畜市場の平均価格と比して20%以上50%未満減少した事業者で、子牛価格の下落に対し、1頭あたり15千円(上限…法人30万円、個人15万円)
- ④ 肉用牛肥育農家は①、②と同じ

4億6千920万円

2 かのやプレミアム商品券事業

(商工振興課)

外出自粛などによる経済や消費等への影響が懸念されるなか、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行する経費

【対象・要件等】

- ・ 1冊1万3千円の商品券を1万円で販売(うち2千円分は飲食店限定チケット)
- ・ 販売総数7万7千冊発行
- ・ 購入上限は1人世帯3冊、2人以上世帯6冊
- ・ 購入申込は令和2年7月予定
- ・ 利用期間は令和2年9月〜10月予定

2億9千757万円



3 PCR検査体制整備支援事業

(健康増進課)

鹿屋市医師会が新たに設置するPCR検査のためのウォークスルー方式の検体採取施設の整備に要する経費へ助成を行い、市民が医師の判断に基づき安全に検査を受けられる体制の強化を図るための経費

200万円

4 学校給食臨時休業対策事業

(学校教育課)

小中学校の臨時休校による学校給食の休止に伴い、給食の納入業者が負担した食材のキャンセルに要した費用等に対し、助成を行うための経費

503万円

5 水道基本料金免除による生活支援事業

(業務課)

経済的な影響を受けている市民生活や事業者への負担軽減を図るため、令和2年6月から4か月間の水道料金の基本料金を免除する事業

補正予算第3号

【国・県補助金の決定を受けて実施する事業等】

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(地域活力推進課)

国の交付金を活用し、4つの町内会で構成する「かみや中央四心会」が実施する、既存ビルの改修による交流拠点の整備や、地ビールの製造・販売などの地域産業の振興に係る取組を支援し、継続的な集落の維持及び活性化を図るための経費

1千963万6千円

2 マイナポイント事業

(商工振興課)

令和2年9月から実施される「マイナポイント」を活用した国の消費活性化策の実施にあたり、ポイント利用に必要な手続き等への支援や、ポイントを利用できる店舗の拡大に向けた取組など、事業の円滑な実施を図るための経費

917万2千円

3 低所得者介護保険料軽減事業

(高齢福祉課)

消費税率引上げに伴う低所得の高齢者への影響を緩和するため、介護保険法施行令の改正に基づき、市民税非課税世帯を対象として、介護保険料の軽減を行うための経費

9千250万5千円

補正予算第4号

【国の第2次補正予算の成立を受けて実施する事業等】

1 ひとり親世帯臨時特別交付金

(子育て支援課)

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方に、一世帯5万円、第2子以降は一人につき3万円を加算して給付するもので、さらに、収入が大きく減少した世帯には一世帯5万円を追加して給付するための経費

1億7千520万円

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	国の新型コロナウイルス感染症緊急対策を活用した事業の完了が翌年度となることから繰越明許費を追加したもの	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、傷病手当金を支給するために、鹿屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、鹿屋市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について	新型コロナウイルス感染症対策について緊急を要したので補正予算を専決処分したもの	全会一致承認
令和2年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について	新型コロナウイルス感染症対策について緊急を要したので補正予算を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市手数料条例の一部改正について	デジタル手続法の通知カード廃止に係る規定の施行に伴い、通知カードの再交付が廃止されることから、条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 2

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の経過措置について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正により、低所得(第1段階から第3段階まで)の介護保険料率の改正等、条例の所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	老朽化した市営住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市地域活性化住宅条例の廃止について	地域活性化住宅の借上期間満了に伴い、条例を廃止するもの	全会一致可決 (R2.9.1)
市有財産(土地)の処分について	地域活性化住宅用地を譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)	新型コロナウイルス感染症対策について、緊急に措置を必要とするため補正するもの	全会一致可決
令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)	既定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正するもの	全会一致可決
令和2年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	介護保険法施行令の改正に伴い低所得者保険料軽減強化により、保険料及び公費負担に係る歳入補正を行うもの	全会一致可決
令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)	国の第2次補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対策について、緊急に措置を必要とするため補正するもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

委員会提出議案

第三次鹿屋市議会改革特別委員会において協議された条例及び規則の改正が上程され、可決されました。

▽鹿屋市議会議員定数条例の一部改正について

(全会一致可決)

次期改選時から議員定数を、「28人」から「26人」に改正するもの。

▽鹿屋市議会委員会条例の一部改正について

(全会一致可決)

次期改選時から総務委員会と市民環境委員会を統合して、総務市民環境委員会とし、市民生活部に属する事項を総務市民環境委員会、上下水道部に属する事項を産業建設委員会に移管する。

また、各常任委員会の定数を、総務市民環境委員会、産業建設委員会を9名に、文教福祉委員会を8名、予算委員会を12名に変更するもの。

▽鹿屋市議会会議規則の一部改正について

(全会一致可決)

議会活動の広報に関する協議又は調整の場として、議会報委員会を追加するもの。



委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

問 相続放棄等をした固定資産を...
答 相続放棄等により相続すべき人がいない場合、...

◆市民環境委員会

▽鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

問 これまでに事故が発生したことにより、非常勤消防団員等へ補償等が支払われた事例はあるのか。

答 建物火災での消火活動中に負傷された方に対し、医療補償と休業補償が支払われるなど、過去に2件事例がある。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市営住宅条例一部改正について

問 高限中麓第2市営住宅は築後50年以上経過しているが、用途廃止を予定している市営住宅はどの程度あるか。

答 鹿屋市市営住宅長寿命化計画における用途廃止予定の市営住宅は、残り12団地の156戸である。

▽鹿屋市地域活性化住宅条例の廃止について

問 廃止される地域活性化住宅の現在の入居者は今後どのような契約となるのか。その際、家賃が上げられることはないのか。

答 地域活性化住宅の現入居者は、貸付期間の令和2年8月31日までは市の契約となるが、その後は建設者と賃貸借契約を結ぶこととなる。家賃については同額であると聞いている。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

問 新型コロナウイルス感染症の感染者等に傷病手当金を支給することだが、今後の別の感染症等が発生した場合も傷病手当の支給の対象となるのか。

答 今回の改正については、新型コロナウイルス感染症のみが対象となる。

▽鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 鹿屋市にある特定地域型保育事業所は全て3歳に到達した子どもの翌年度以降の受入先となる連携施設を確保しているのか。

答 本市に特定地域型保育事業所は9事業所あるが、全て連携施設を確保している。

◆予算委員会

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について

問 特別定額給付金の状況はどのようになっているか。

答 対象となる5万1千67世帯中、6月25日現在で、給付済世帯4万9千7百35世帯で、給付済率は97.4%となっている。

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)について

問 市民の中には、マイナポイントの申込方法について難しく感じる方もいるかと思うが、対応窓口等を設置するか。

答 担当課となる商工振興課にマイナポイント支援員を配置し、問い合わせの対応やマイナポイントの申込支援も行う。併せて、マイナンバーカードの取得につなげていきたい。

▽鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部改正について

問 自粛要請により中止等になったイベントの購入したチケットを払い戻し請求権を放棄した場合、寄付金控除を受けられる場合があるとなるが、本市に対象となるイベントはあるのか。

答 本市に対象となるイベントはないが、他地域の対象イベントチケット等購入者は控除の対象となる。



問 自粛要請により中止等になったイベントの購入したチケットを払い戻し請求権を放棄した場合、寄付金控除を受けられる場合があるとなるが、本市に対象となるイベントはあるのか。



問 自粛要請により中止等になったイベントの購入したチケットを払い戻し請求権を放棄した場合、寄付金控除を受けられる場合があるとなるが、本市に対象となるイベントはあるのか。

問 自粛要請により中止等になったイベントの購入したチケットを払い戻し請求権を放棄した場合、寄付金控除を受けられる場合があるとなるが、本市に対象となるイベントはあるのか。

問 自粛要請により中止等になったイベントの購入したチケットを払い戻し請求権を放棄した場合、寄付金控除を受けられる場合があるとなるが、本市に対象となるイベントはあるのか。

鹿屋市議会では、令和2年5月15日に行政当局に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れを行いました。

申入書要旨

今回の新型コロナウイルス感染症は、全人類を巻き込んだ、まさに未曾有の災害である。

本市においては、「市民の生命と財産を守る」という行政の使命を遂行するために「全職員一丸」との指示の下に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであり、鹿屋市議会としても、市民の多様な声に応えるべく全力で取り組む決意である。

地方財政が厳しく、国や県の支援（交付金等）の事務作業に尽力している中であるが、鹿屋市議会の総意として5月15日の議会運営委員会にて、審議・決定したので、下記のとおり申し入れる。

申し入れ項目

1 給付金及び支援対策について

① 特別定額給付金について

市の独自策として令和2年4月28日から県の緊急事態宣言が解除されるまでに出生した子供を支援対象とした国の特別定額給付金と同様の制度を整備されたい。但し、金額については本市の財政状況に鑑みて決定されたい。

② 生活困窮者支援について

生活困窮者に対し、水道料金の免除などを含めた支援を講じられたい。

③ 給付金について

・ 持続化給付金の対象となる売上の減少額が50%に満たない事業者に対する支援を図られたい。
・ 売上が減少し事業継続

が困難になってきている中小企業に対し、今後も事業継続が出来るための、(仮称)事業継続支援金の給付を講じられたい。

④ 休業協力金について

休業協力金の対象となっていない事業者で休業要請の影響により収入が大幅に減少した事業者への支援を図られたい。

⑤ 家賃、その他補助について

・ 国の動向を考慮しつつ、中小事業者向けの家賃支援など市の実態に合わせた独自の支援を講じられたい。

・ 離職又は就職が困難となった若年者の、地元への就職を促し準備費用を支援するとともに、対象若年者雇用を行った雇用主への雇用奨励金を新たに講じられたい。

2 啓発関係について

① 相談窓口について
新型コロナウイルス感染症関係相談窓口の更なる充実と周知について取り組まれたい。

② マスク関係について

聴覚障がい者はマスク着用での会話は口元が読み取れないことから、感染予防の為に、窓口対応策としてフェイスガードを設置するなど対策を図られたい。

3 経済対策について

① プレミアム商品券について
地元事業者へ配慮したプレミアム商品券を発行し、消費拡大に向けた経済対策を講じられたい。

② ふるさと納税について

ふるさと納税を積極的に活用した緊急支援対策を図られたい。

4 教育関係について

① 教育関係について
夏休み臨時登校授業を見込み、学校の夏場の授業開校に向けた環境を整備されたい。(エアコンなどの暑さ緩和環境整備確認等)

5 その他について

① 避難所について
災害時の避難所については、新型コロナウイルス感染症に対する配慮を図られたい。

定例会初日の市長による提案理由説明において、この申入書について、十分に検討した上で、予算計上を行った旨の説明がありました。

一般質問

6月定例会では、16人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①松本 辰二 ②東 秀哉 ③田辺 水哉 ④新保 秀美 ⑤市來 洋志
- ⑥福崎 和士 ⑦原田 靖 ⑧柴立 豊子 ⑨伊野 幸二 ⑩中馬美樹郎
- ⑪米永 淳子 ⑫時吉 茂治 ⑬西菌美恵子 ⑭児玉美環子 ⑮吉岡 鳴人
- ⑯繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/sp/>



本市の女性職員について



①
松本 辰二
議員
(政伸クラブ)

問 これまで以上に女性の社会参画が重要と考えるが、本市の女性職員の現状について示されたい。

答 令和2年4月現在における女性職員は、225人(29%)で、5年前と比較すると、全職員に占める割合、年齢層別のいずれにおいても女性職員の割合が増えている。

問 女性職員の幹部登用をより前向きにしていくべきと考えるがどうか。

答 今後の管理職候補である課長補佐、係長ポストについては、5年前との比較で5人増加しており、今後さらに増加すると思われる、今後についても、人材育成を積極的に進めてまいりたい。

自家用有償旅客運送について

問 本市の路線バス、くるりんバス、デマンドタクシー等の現状と課題を示されたい。

答 現在、路線バスが44路線、くるりんバス16路線、デマンドタクシー1路線が運行されており、課題として、利用者減や運転手の高齢化や人材不足による路線の維持が困難なことなどが挙げられる。

問 自家用有償旅客運送はマイカー利用に近いと考えるが、どのように考えるか。

答 これまで町内会などの団体から相談を受けた実績はないが、公共交通空白地における有効な移動手段の一つであることから、今後、町内会長ヒアリングや対話会を通じて制度の案内を図るとともに、興味を示された団体や個人への助言等の支援に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・教育行政について



②
東 秀哉
議員
(政伸クラブ)

(仮称)市役所スマート化推進計画の策定について

問 本計画で意図される全体構想を示されたい。

答 スマートな職場環境の形成、さらにはICTを最大限活用できる人材育成やテレワークやウェブ会議の導入推進などにより、スマートな職員、組織づくりに向けて業務の内容や在り方自体を見直していくこととしている。

問 策定に当たつての推進体制についてどのように考えるか。

答 副市長及び各部の主管課長を委員とする検討委員会と、実質的な作業を行う各部主管課の課長補佐を部会委員とする作業部会で検討、推進することとしている。

海上自衛隊鹿屋航空基地
西原宿舎跡地の有効活用
について

問 西原市街地中心に位置する好立地で広大な土地であるが、本市で有効活用する考えはないか。

答 当該土地は、利用価値の高い土地であることは十分認識しており、これまでもスポーツ施設の再配置において検討した経緯もある。

問 活用に向けた計画案を策定し、早急に財務省に働きかけをすべきではないか。

答 現時点においてこの跡地の具体的な活用策はないところであるが、今後も引き続き所有者である国からの情報収集に努めるとともに、その活用方策について検討してまいりたい。

(その他の質問項目)

・市職員の各種資格取得の推奨について



田辺 水哉
議員
(政経・未来)

郷土芸能や文化継承について

問 今後、地域の活性化や伝承にどのように取り組んでいくのか。

答 地域に残る貴重な文化財を保存継承していくために、民俗芸能の実態調査や記録保存を行うとともに、保存団体への活動費の補助をはじめ、情報提供なども行っている。

問 次代をつなぐふるさと文化事業の中で、郷土芸能の継承、かのや風土記の編さんがあるが、どう連携を図り地域の芸能の発展に繋げるのか。

答 昨年度から実施している次代につなぐふるさと文化事業では、郷土芸能の魅力を広く発信することとしており、今年度からはかのや風土記の編さんにも取り組むこととしており、この1冊があれば鹿

屋市を学べる、語れる、そういう風土記をつくることにより、地域の文化を伝えてまいりたい。

問 郷土芸能の伝承を市民が誇れる事業にするためにも、文化事業費などで支援できないか。

答 貴重な郷土芸能を継承していくためには、資金が必要であり、保存会の会費だけでは不足することも承知していることから、教育委員会としては、各保存団体に補助金を交付しているところであり、併せて各種文化財団等の助成金も活用していただきたいたいと考えている。



新保 秀美
議員
(政伸クラブ)

かのやライフについて

問 現在の登録数を示された

答 スマホアプリ「かのやライフ」の登録数は、令和元年度末時点で4千789人である。

問 地域レポートで「投稿を受け付けました」で放置されていると感じるものがあるが、どう考えているか。

答 現在、受付と対応済みの2段階での処理方法になっているが、今後は対応中を追加し、対応中の案件で時間を要する場合は、説明のコメントを表記する。また、対応の進捗について、定期的の確認を行うことなど運用マニュアルの見直しを行い、確実な対応に努めてまいりたい。

鹿屋市ドメイン変更について

問 これまでの「kanoyanet」の導入理由は何か。

答 旧1市3町の合併の際に、地域公共ネットワーク用として、極力文字数が少なく覚えやすいものを新たに導入した。

問 「city.kanoyale.jp」に変更した理由を示されたい。

答 「.le.jp」が地方公共団体専用のドメインとして認知されてきたことや自治体クラウド化の形成を進めていることなどを勘案し、ホームページリニューアルに併せて本年2月に変更したところである。

(その他の質問項目)

- ・鹿屋市公式ホームページリニューアルについて
- ・E-Mailの運用について
- ・マイナンバーカードについて
- ・新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の特別定額給付金について



⑤ 市来 洋志 議員 (会派 創生)

災害に強いまちづくりについて

問 災害に対し、どのような対策を講じているか。

答 かのやライフなど情報伝達手段の確保、防災マップの配布や活用講座の開催など対策を講じながら、市民が主体的に取り組む防災活動を支援してまいりたい。

問 ハード面に関し、何か施策を講じているか。
また、今後施策を必要とする箇所を示されたい。

答 永和地区2か所に排水パイプ新設と排水ポンプ用発電機の常設、吾平麓地区に排水管新設と取水箇所整備を行った。急傾斜地の崩壊防止を目的に、市では新生町、共栄町の整備を進めている。

家庭での学習について

問 休校中の本市の家庭学習、授業の状況はどのようにしているか示されたい。

答 児童生徒の実態に応じた学習課題を提示し、計画的な家庭学習に取り組めるよう努め、定期的に登校日を設け、児童生徒の健康状況の確認や家庭学習の見届けを行った。今後、家庭にいながらでも学習を進めることができるようなICT環境の整備に努めてまいりたい。

問 今こそ活字に触れ、国語力の強化ができる良い機会だと考えるが、どのような取組がなされているか。

答 各学校において、朝読書や読書貯金などに取り組んでおり、今後とも、鹿屋市子ども読書推進計画に基づき、まちなか図書館の整備や市立図書館の充実など読書活動の推進に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・感染症対策について



⑥ 福崎 和士 議員 (会派至誠・公明)

本市の観光及びふるさと納税等の事業について

問 「新しい生活様式」を踏まえ、観光やふるさと納税等のPR手法を検討すべきと考えるが、実践している事業について示されたい。

答 国や県の動向を注視しながら、観光業界全体が必要回復できるよう、レンタカーや自家用車を活用した少人数で行う観光地巡りや自然体験のルートづくりなど、新たな観光スタイルを含めた観光振興策の検討を進めてまいりたい。

ふるさと納税については、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている市民及び事業者を支援する、がんばろうか、定期便の設定や体験型メニュー・返礼品の造成等を進めている。

有事の学校の在り方について

問 新型コロナウイルス感染症予防対策で学習指導に遅れがでているが、どう対応しているのか。

答 各学校において授業時数を確保するために、行事の中止や年間指導計画見直しなど行っているが、小中学校共に、平均約33時間が不足していることから、夏季休業期間を短縮するなどして、授業時数が確保できるように検討している。

また、今後新型コロナウイルス感染症の第2波等に見舞われ、やむなく臨時休校になる場合を想定し、これまで行ってきた対応に加え、国のGIGAスクール構想に基づき、年度内に校内のネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台のタブレットの配布を検討しているところである。



⑦ 原田 靖 議員 (政経・未来)

教育行政について

問 GIGAスクール構想における一人一台のパソコン端末の整備について、本市のロードマップを示されたい。

答 本市においては、令和2年度中に校内ネットワーク及び端末の整備を行い、令和3年度からの活用に向けてGIGAスクール検討委員会で教員の指導力育成と学習スタイルの確立などの視点で、年次のロードマップを作成してまいりたい。

問 GIGAスクールの推進に当たり、民間企業や専門家など外部メンバーを参画させ、全庁的に推進体制を構築する考えはないか。

答 GIGAスクール構想を実現するためには、教育の情報化の知見を有する専門家の

アドバイスは必要不可欠であり、そのため、各エリアに配置されたICT活用アドバイザーや庁内関係課などからなるGIGAスクール検討委員会を開催し、市のロードマップに反映していきたい。

経済対策について

問 今回のコロナ禍をとらえて、地元関連企業と連携した企業育成、雇用創出を図っていく考えはないか。

答 今後、「Society5.0」の時代を見据えた変化と挑戦が求められており、地元企業にとっても新たな分野への進出や業態への転換を図るきっかけになると考えられることから、本市としても、地元企業との連携や活用を進めるとともに、新しい生活スタイルや働き方の変化に対応するためサテライトオフィスやワーケーションなどの多様な働く場の創出に向けた取組を進めてまいりたい。

地域防災について



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

問 きめ細やかで、身近な地域防災マップやタイムラインを作っていく必要性について考えを示されたい。

答 地域防災マップについては、地域の防災・減災に必要な情報の共有、タイムラインについては、いざというときに慌てずに行動するために必要なものと認識している。

問 避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策について示されたい。

答 避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、国や県の示す感染症対策マニュアル等に基づき感染症対策を行うこととしており、安心して過ごせる避難所の環境整備に努めてまいりたい。

新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組について

問 本市でPCR検査陽性者が出ていない場合、学校の対応はどうするのか。

答 県知事等からの休校要請が出されない場合は、市内の状況や近隣市町村の状況を踏まえつつ、児童生徒の学業への影響や心身の成長、保護者の負担等を総合的に勘案し、慎重に判断してまいりたい。

問 PCR受検者を増やしながら経済を止めない方法を行うべきと考えるがどうか。

答 PCR検査については、鹿屋市医師会で5月7日からPCR検査へつなげる検体採取を行うこととなり、新たな検査体制が整備されたところである。この体制整備により、感染者の早期発見による蔓延防止につながるものと考えられる。
(その他の質問項目)
・河川氾濫とダムについて

大隅湖の今後の利活用について



伊野 幸二
議員
(政経・未来)

問 土砂や流木の影響で漕艇競技や遊覧ボートが利用できず、貯水機能も低下していると思われるが、どのような対策を考えているか示されたい。

答 流木については、市や土地改良区で撤去を行っており、ダム上流部の串良川2か所に鹿児島県が流木捕捉工を設置することとなり、令和3年度で完成する予定となっている。

堆積した土砂については、国へしゅんせつの要望をしているが、有効貯水量が確保されていることから、これまで実現していない。

問 大隅湖の機能充実について、観光面からどのように考えているか。
また、柏木小学校の跡地利用の計画を示されたい。

答 大隅湖周辺には豊かな自然や地域イベント、高隈地区コミュニティ協議会を中心としたマンパワーなど、地域の素材が多く存在することから、地域の方々の声も聴きながら、観光地としての魅力アップに努めてまいりたい。

問 右岸道路が通行止めになっているが、復旧整備の考えを示されたい。

答 現在、国・県において右岸道路に隣接する治山工事を実施しているところである。道路利用者の安全が第一であり、県の工事の進捗状況を注視するとともに、大雨等により隣接するのり面の新たな崩壊や落石などが発生する危険性も十分に考えられることから、慎重に対応してまいりたい。



中馬美樹 議員 (社民・市民フォーラム)

教職員の勤務時間について

問 鹿屋市立学校管理規則の一部改正について、どのような基準で改正されたか。

答 教職員の業務量の適切な管理や、教師の健康及び福祉の確保を図るために、文部科学省が作成した条例モデル案を参考にしながら他市町村とも連携を図り、慎重に改正に取り組んでいる。

問 時間外勤務について、「臨時的な特別な事情」とは、具体的に何を想定しているか。

答 学校事故等が生じて対応を要する場合や、命に関わるような非常変災、また生徒指導上の重大事案が発生し、児童生徒等へ深刻な影響が生じる場合などが想定される。

フッ化物洗口について

問 新しく鹿屋市内で勤務する教職員に対し、適切な指導はなされているか。

答 年度当初の管理職研修、転入管理職については実技研修を行い、転入教職員等については、各学校での研修や管理職からの指導を行うなどして、実際の運用ができるようにしている。

問 問題等が発生した時の対応マニュアルはあるか。また、フッ化物洗口推進ガイドブックを作成する計画があるか。

答 学校フッ化物洗口実施に係る一連の手順や薬剤の保管、問題が発生した際の留意事項等を整理した「鹿屋市学校フッ化物洗口実施マニュアル」及び「学校フッ化物洗口Q&A」を歯科医師会や保健所等の監修の下で作成し、各学校ではこのマニュアルを基に実施している。



米永 淳子 議員 (社民・市民フォーラム)

メリケントキンソウなどの外来植物について

問 市民への周知について示されたい。

答 外来植物は繁殖力が強く、生態系に与える影響も大きいことから、注意喚起や防除対策等について、ホームページ等での周知を図っているところである。

問 繁殖拡大を止めるための対策について示されたい。

答 メリケントキンソウは、公園、運動場、校庭等の一部に生育が認められているが、各施設において適期の草刈りや除草剤散布など適正な管理を行っており、今後も引き続き、管理を行うとともに、必要に応じて注意喚起の看板を設置してまいりたい。

第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画について

問 新型コロナウイルス蔓延などでも病児保育施設の受入体制は充分であるか。

答 現状は、利用者がウイルス感染のリスクを回避するために感染拡大前より利用を控えている状況にあり、受入体制については、利用の実態やニーズ等について、関係機関の意見を聞きながら子育て環境の充実に努めてまいりたい。

問 夜間保育の認可についての考えを示されたい。

答 夜間保育施設の認可設置基準は、児童福祉施設の最低基準や夜間保育の認可設置等に関する通知の中で定められており、夜間保育についてはその現状や利用者のニーズなど、子ども・子育て会議などの意見を伺いながら子育て支援の充実に努めてまいりたい。
(その他の質問項目)
・児童の登下校の安全対策について



時吉 茂治 議員 (社民・市民フォーラム)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業等事業継続支援の内容拡大と支援金の増額について

問 中小企業、個人事業者に対し、思い切った支援策が必要と思うが、どうか。

答 本市においては特定の業種に偏ることなく、売上が減少した事業者に対して一律に支援することとしている。また、県の休業協力金への乗せを市独自で行い、現在、多くの事業者から申請が出されている。

問 飲食サービス業、宿泊業に対する支援策を強化すべきと思うが、どうか。

答 今後発行予定のプレミアム付き商品券については、1冊1万円のところ3千円のプレミアムをつけ、そのうち2千円分を飲食店限定とするこ

とで飲食店の利用促進につなげるほか、「がんばる事業者応援補助金」を留意しており、宿泊業等については、国・県の支援策の状況を見極めながら対応してまいりたい。

就学援助と保育料・副食費の減免について

問 コロナ禍により収入が減少している児童生徒及び保育園児の保護者の就学援助、保育料等の減免等を早急に講ずるべきと考えるが、どうか。

答 収入が減少した児童生徒の保護者を想定し、案内を行い、年度途中であっても申請を受け付け、柔軟かつ迅速に対応できるようにした。

また、新型コロナウイルスに伴う家賃補助や市税等の猶予、減免等、国における低所得のひとり親世帯への給付金の手続きの中で、現在、収入が減少している子育て世帯の状況を把握し、必要な支援が行き届くように努めてまいりたい。



西蘭美恵子
議員
(政伸クラブ)

ブックシャワー(書籍消毒機)の設置について

問 ウイルスの殺菌や消臭効果、本の劣化防止に有効とされる「ブックシャワー」が必要と考えるが、どうか。

答 ブックシャワーの機能には、紫外線を照射し、殺菌、消臭、清掃などがあり、紫外線の照射は新型コロナウイルスにも効果があるという実験結果も発表されている。

新型コロナウイルス感染はもとより、様々なウイルスの感染症予防対策として、市民が安心して本を借りられ、より充実した読書環境を提供できるよう、ブックシャワーの設置について検討してまいりたい。

「ヤンバルトサカヤステ」の防除対策について

問 花岡地区の一部にも大量発生している「ヤンバルトサカヤステ」の発生状況及び対策と効果について示されたい。

答 平成26年に横山町、浜田町で確認をされ、現在までに10町内会等で確認している。横山町及び浜田町においては、専用薬剤散布を続け、これまで発生の報告がないことから、一定の効果があつたものと考えている。

問 「アゼシート」の設置と「集塵機」を自治会に貸与する考えはないか。

答 アゼシートの設置場所や発生状況に応じた専用薬剤の継続散布、集塵機による死骸回収対策等について、町内会等と連携して、総合的に今後検証を行ってまいりたい。

(その他の質問項目)
・医療・福祉施設従業者の宿泊所確保について



児玉美環子
議員
(会派至誠・公明)

安全安心なまちづくりについて

問 倒壊の恐れのあるブロック塀が散見されるが、地域の安全対策の観点から高齢者等所有分について、撤去費用の一部助成は考えられないか。

答 これまでブロック塀等の安全点検や安全対策について、所有者、管理者にホームページや広報紙においての周知及び窓口でのチラシ配布を行っているところである。

ブロック塀等の維持管理については、基本的には所有者、管理者の責任において対応すべきものと考えているが、ブロック塀等の倒壊は人命にかかわることでもあるため、今後、補助制度のあり方について検討してまいりたい。

子育てしやすいまちづくりについて

問 中学校入学時の準備品について、制服が高額となつていくことから、市内中学校を一律の標準服とし、コストダウンに取り組む考えはないか。

答 就学援助制度において、負担軽減のため、入学準備金を支給しているところである。各学校では、学校の制服等をはじめ、学用品の選定について、児童生徒や保護者の考え、機能的な安全性、時代の進展の状況などを踏まえ、校長の責任において選定しているが、市全体で統一した制服の採用については、コスト面など全ての保護者にメリットがあることから、今後、保護者や各学校からの意見を聴取するなど、研究してまいりたい。

(その他の質問項目)
・新型コロナウイルス感染症防止策を含めた避難所の整備について



吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

新型コロナウイルス感染症における本市の対応について

問 新型コロナウイルス感染症業務継続計画（BCP）の策定状況及び公開について示されたい。

答 新型コロナウイルス感染症業務継続計画について、新型インフルエンザ等対策業務継続計画を適用するところを基本としているが、今後、第2波、第3波の感染拡大に備えて、より実効的な業務執行を見据え、計画の見直しを行っているところであり、策定後、速やかに公表したいと考えている。

問 産官学金連携により、実効性の高い政策を進めることが重要であるが、今後の取組について示されたい。

答 新型コロナウイルス感染

症の対応に当たり、まずは事業者への聞き取りやアンケート調査を行い、現状や要望などを把握するとともに、商工会議所や商工会、金融機関、医師会など、関係団体との意見交換を実施するなど、各種施策が実効性の高いものとなるよう努めている。

問 市民が安心できる持続可能な医療の実現に向け、鹿屋看護学校の充実を図るべきと考えますが、どうか。

また、本市に看護師として定住した場合、奨学金返還を免除する考えはないか。

答 現在、看護専門学校においては、医師会協力のもと地元医療機関の奨学生募集、就職説明会を実施、社会人地元卒での入学試験、地元高校生を対象とした指定校推薦入試を導入し、地元採用等の対策を行っている。

奨学金制度については、国、県、市町村の実施状況を踏まえながら、今後、調査研究してまいりたい



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

観光行政について

問 株おおすすめ観光未来会議について、「地域が観光で稼げる仕組み」をどうやって作っていくか。

また、これまでの取組をどのように評価しているか。

答 会社設立から2年が経過する中、観光で地域が潤っていく具体的な成果を得るには、まだ道半ばであり、当初の事業計画を進めながら、大隅広域の観光地域づくりに向けて取り組んでいる。

問 クルーズ船誘客を推進するマーケティング上の根拠は何か。

また、市場の優位性を示す根拠となる資料はあるか。

答 県はマリンポートかごしまへのクルーズ船の寄港回数を、令和4年に230回、令和14年に310回を目標値と

して設定しており、今後ますますクルーズ船の来訪が見込まれ、既に設定されている2つのターゲットに加え、クルーズ船観光客の誘客を推進することとしたところである。

問 今年3月末で戦略責任者が退職したと聞いたが、その理由を示されたい。

また、国に認定された戦略責任者を変更することに問題はないか。

答 戦略策定の責任者を担っていた派遣職員の退職については、会社都合による退職ではなく、派遣自治体の意向を受け、同社と派遣元との協議の上、派遣元に復帰したものと聞いている。これに伴う官公庁への登録内容の変更手続きについては、観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインに基づき、変更申請書を観光庁長官に提出することでよいとされている。

(その他の質問項目)

・市民の声直行便について

陳情・意見書

陳情

(趣旨採択としたもの)

▽テニスコート使用料について

意見書

(可決としたもの)

▽新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の継続支援を求める意見書(案)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について



委員会活動

市内所管事務調査

本市議会では、総務委員会、市民環境委員会、文教福祉委員会が、所管する事項について市内所管事務調査を実施しました。

調査では、各委員会室における座学、また、市内現地へ赴いて視察を行い、活発な質疑応答や意見交換等が行われました。



◆総務委員会
●実施日

令和2年4月22日（水）

▽調査事項

- ・U・イターン促進事業について
- ・公会計制度の進捗状況について
- ・地域コミュニティ活動推進事業について（高限地区コミュニティ協議会）



◆市民環境委員会
●実施日

令和2年4月22日（水）

▽調査事項

- ・消防ポンプ自動車更新事業について（田崎分団）
- ・基地周辺町内会等に対する防犯灯整備事業について
- ・鹿屋市下水処理センター再構築（長寿命化）工事業委託について



◆産業建設委員会
●実施日

令和2年7月6日（月）

▽調査事項

- ・鹿屋女子高等学校校舎等新築工事について
- ・霧島ヶ丘公園活性化プロジェクト事業について（くろぶたの丘）
- ・企業誘致・サポート事業について（東亜エルメス株式会社）

※ 産業建設委員会の市内所管事務調査は、豪雨と新型コロナウイルスの多発により延期となりました。季節柄、台風その他災害が発生しやすくなっておりますので、皆様お気を付けてください。



◆文教福祉委員会
●実施日

令和2年4月21日（火）

▽調査事項

- ・鹿屋女子高等学校新校舎視察について
- ・八反田遺跡発掘調査業務について（湯遊ランドあいら隣接地）



